

令和2年4月1日施行

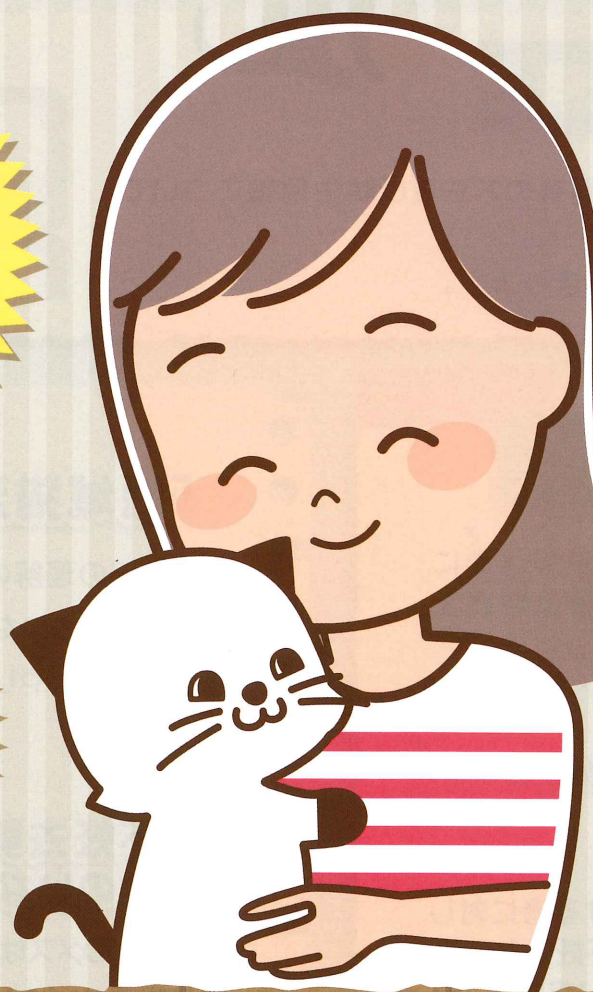
仙台市人と猫との 共生に関する条例

屋内で飼養されて
いない猫や
不適切な猫の飼い方
による

飼い主のいない
猫の増加

屋内で飼養されて
いない猫や
飼い主のいない
猫の増加による

ふん尿被害



飼い主の
いない猫への

無責任なエサやり

によって起きる
住民間のトラブル

近年、猫に関する苦情や相談が増加しており、市に引き取られた猫の殺処分もいまだ解消には至っていないのが現状です。繁殖力が強いという猫の特性や正しい飼養の方法、地域猫活動に関する知識、必ずしも猫が好きな人ばかりではないということ等、市民の皆様の理解と協力が必要となっています。

猫の適正飼養・管理を推進するため、市民の理解と協力の下、市、飼い主、販売業者、獣医師等が一体となって取り組むことにより、誰もが猫と共生することができる社会の実現を目指します。

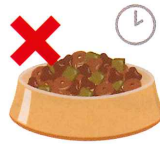
猫の飼い主の責務

- 猫は**周囲に迷惑を**かけないように適正に飼いましょう。
- 猫は**屋内で**飼いましょう。
- 猫は**最期まで**飼いましょう。
- 繁殖により適正飼養が困難な場合は、**不妊去勢手術**を施しましょう。
- 名札等を装着**しましょう。
- 災害に備え**準備をしましょう。



市民の役割

- ～飼い主のいない猫にエサを与える場合は～
- エサを放置しない**ようにしましょう。
 - トイレを設置**して周辺環境に配慮しましょう。
 - 地域で望まれない命が増えないよう**不妊去勢手術**を施しましょう。
 - 地域猫活動**に移行させるように努めましょう。



販売業者の責務

- 猫の購入者に対し、適正な飼養の方法及び終生飼養について**必要な説明**をしましょう。
- 販売する猫を適正に飼養しましょう。



仙台市の責務

- 飼い猫の適正飼養及び**地域猫活動**に関する知識等についての**普及啓発**を行います。
- 市民が取り組む次の活動への**支援**を行います。
 - 飼い主のいない猫への**不妊去勢手術**
 - 上記を目的とした捕獲
 - 地域猫活動**
- 多数の猫を不適正に飼養する者に対して、無秩序に増えないよう**不妊去勢手術**等に関する**指導、助言**を行います。
- 市民等からの市の取り組みに関する**相談への対応**を行います。

「地域猫活動」とは…

地域住民の理解の下、住民やボランティアが飼い主のいない猫に対して、不妊去勢手術やエサやり、トイレの管理等を行うことです。

「不妊去勢手術」をした飼い主のいない猫の見分け方

手術済みのメスは左耳に、オスは右耳に、耳カットが施されています。

